

会議名 (委員会・部会)	開催日時	平成 28 年 6 月 20 日 (月) 14:00~16:00
第 1 回環境労務委員会	開催場所	日本印刷会館 5 階東印工組会議室
出席者 (敬称略) (順不同)	木村篤義副理事長、池田幸寛委員長、小野 淳、惟村唯博の各副委員長、 亀澤正記(千代田・代理)、菊池義行(日本橋)、田嶋久義(京橋)、三橋延嘉(新宿)、 赤尾真人(文京)、石田清志(上野)、亀田哲夫(浅草)、東城 弘(墨田)、 七澤信盛(山之手)、山浦賢一(城西)、佐野達雄(杉並)、有泉誠幸(豊島)、 虎谷浩司(練馬)、得能一範(北)、柳田孝行(荒川)、金井秀之(足立)、 久我裕之(墨東)の各委員、寺田勝昭、小倉絵里の両特別委員 〈本部・事務局〉青木(担当)	
確認事項➤	事業計画を池田委員長が、委員会予算を事務局が説明した。	
議題. 1 決定事項➤	委員会の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・池田委員長が、副委員長として小野委員、惟村委員を指名し了承された。 ・委員会の開催日程は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 第 2 回 9 月 6 日(火)15:00~17:00 東印工組 5 階会議室 第 3 回 11 月 25 日(金)15:00~17:00 東印工組 5 階会議室 第 4 回 2 月 日時未定 (下期東京地区印刷協議会と併催を予定) 	
議題. 2	情報提供 <ol style="list-style-type: none"> 1. 労務関連法令情報 <p>小倉特別委員が概要以下のとおり説明した。</p> <p>(1) ストレスチェックの実施等義務化について(平成 27 年 12 月施行)</p> <p>労働安全衛生法が改正され、常時使用する労働者が 50 人以上いる事業所に対して、調査票による年 1 回のストレスチェックの実施と、実施状況を労働基準監督署に書面で報告する義務が課せられることとなった。労働者のストレスの程度によっては、労働者本人の同意を受けた上で産業医による面接指導を受けさせ、必要に応じて職場環境の改善を行う必要がある。なお、事業者が労働者にストレスチェックの実施を強制することはできないので、労働者が拒否した場合には実施しない。ただし、実施しなかった旨の報告書の提出は必要となる。</p> <p>事業者はストレスチェックの実施で得た個人情報について法律で守秘義務が課され、違反した場合は刑罰の対象となるので、面接指導結果などは適切に管理し、社内での共有も必要最小限にとどめることが求められる。</p> <p>また、事業者はストレスチェックに関して、労働者の不利益となる取扱い(解雇、雇止め、退職勧奨、不当な配置転換や職位の変更)を行うことは禁止されている。</p> <p>(2) 労働契約法に基づく「無期転換ルール」への対応について</p> <p>労働契約法が改正され、有期労働契約が反復更新され通算 5 年を超えたとき、労働者の申込みによって事業者が無期労働契約に転換しなければな</p> 	

らないルールが、平成 30 年度から本格化する。厚生労働省では、スムーズなルールの導入に向けて、モデル就業規則改定セミナーの開催や助成金の拡充などで支援を行っているので利用してほしい。

なお、本ルールは正社員化を目的としているものではないので、注意してほしい。

2. 環境関連情報

(1) リスクアセスメント実施の義務化について(平成 28 年 6 月 1 日施行)

寺田特別委員が概要以下のとおり説明した。

胆管がんなど化学物質による健康被害が問題となった労働災害の状況を踏まえ、労働安全衛生法が改正され、使用している化学物質の危険有害性の見積調査と低減対策の検討(リスクアセスメント)、リスクアセスメント結果の労働者への周知が事業者の義務となった。

「GHS 分類」(世界統一の化学物質の危険有害性基準)と製品データシートを使ってリスクレベルを推定し、それを踏まえて代替製品への切替え、保護マスクの着用、換気施設の改善などを行う。

厚生労働省ホームページから、印刷作業専用の「リスクアセスメントシート」がダウンロードできるので利用してほしい。

(<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc07.htm>)

また、東印工組として本件に関するセミナーを開催する予定である。

(2) 全印工連環境対応セミナーの周知

池田委員長が、全印工連主催の下記セミナーは開催を継続し、今後は必要に応じてメニューを増やしたい旨説明した。

①「必ずもうかる環境対策」

②「胆管がん問題発生後 印刷企業はどう変わったか」

(3) GP(グリーンプリンティング)認定制度の普及協力について

- ・第 41 期 GP 工場認定申請募集 (平成 28 年 8 月中旬予定/9 月認定)
- ・第 42 期 GP 工場認定申請募集 (平成 28 年 11 月中旬予定/12 月認定)
- ・第 43 期 GP 工場認定申請募集 (平成 29 年 2 月中旬予定/3 月認定)

(4) GP 印刷資機材認定制度活用の周知について

GP 印刷資機材認定登録メーカー 37 社・588 製品 (平成 28 年 5 月現在)

(5) 環境推進登録工場のご案内

池田委員長が GP 認定および環境推進工場登録の支部ごとの取得率を紹介し、東印工組全体としては (GP:10.81%、環境推進:4.99%) なので、取得率向上に向けた支部での周知強化を呼びかけた。

(6) インターネットを活用した ISO14001 取得支援 (環境経営印刷ネットワーク) 事業のご案内

全印工連が、NEC・トーマツイノベーションと協力し、インターネットを活用したペーパーレスで安価な ISO14001 認証支援システムを構築している

<p>議題. 3</p>	<p>ので詳細な資料を希望の場合は、全印工連に問い合わせしてほしい。</p> <p>3. 日印産連関連情報</p> <p>①リスクアセスメント実施に向けた化学物質対策セミナーについて 前述したリスクアセスメント実施の義務化について、6/22 に日印産連主催でセミナーを行う。既に満員となっているが、今後同内容で東印工組主催での開催を検討することとした。</p> <p>②第 15 回印刷産業環境優良工場表彰について 第一次審査応募数：46 工場（うち小規模 27 工場）前年比-9 工場 （全印工連 18 工場（うち小規模 8 工場）前年比-19 工場</p> <p>③VOC 警報器の販売について</p> <p>環境アンケート調査の実施について(隔年事業) 池田委員長が概要以下説明した。 東印工組として、産業廃棄物の処理状況等について全組合員向けのアンケートを実施する予定だったが、全印工連として環境以外の項目も併せて調査する意向があるので、全印工連の決定を待ってから実施することとした。</p> <p>以上</p>
<p>次回予定</p>	<p>平成 28 年 9 月 6 日(火) 15:00～17:00 東印工組 5 階会議室</p>